



# oITA市



**手洗い・せきエチケットで  
新型コロナウイルス感染症の  
対策をしましょう。**



## クール チョイス COOL CHOICEの取り組み

COOL CHOICEとは、省エネ・脱炭素型の「製品」「サービス」「行動」など温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のことです。

環境対策課 ☎537・5758



未来のため、いま選ぼう。

国連では、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めています。これを受けて環境省では6月を「環境月間」とし、環境保全への関心と理解を呼び掛けています。

### COOL CHOICE 5つ星家電買換えキャンペーン

- 冷蔵庫、エアコンは10年を目安に星の数の多いものに買い換えよう！
- 統一省エネルギーラベルに記載されている星の数（最大5つ）が多い省エネ家電ほど、電気代もCO<sub>2</sub>も削減できます。
- 照明はLEDに交換しよう！



### マイバッグを持って 買い物に行こう

地球温暖化防止やごみの減量などのため、県内の食品スーパーを中心にレジ袋の無料配布が中止されています。  
※有料化に伴うレジ袋収益金は環境保全活動などに活用されています。

### COOL CHOICE できるだけ一回で受け取り せんかキャンペーン

- 宅配便の再配達には、本来必要のないCO<sub>2</sub>の排出につながります。
- 一度で受け取れる時間帯を指定しよう！
- 一度で受け取れる場所を指定しよう！
- コンビニエンスストアや職場、宅配ロッカーなどでも受け取ることができます。



### みんなで節電2020

- 無理のない範囲で冷房時の室温を28度に保つよう冷房機器（エアコンなど）の温度設定を心掛けましょう。
- 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に変え、「扉を開ける時間をできるだけ減らしましょう。
- 照明などは小まめに消灯しましょう。

## 環境にやさしい生活しよう

私たち一人ひとりがCO<sub>2</sub>削減のために簡単にできる取り組みを紹介します。自宅や職場などに取り入れて、環境にやさしいエコな暮らしにチャレンジしませんか。

### やってみようエコチャレンジ！

家庭から排出されるCO<sub>2</sub>の約半分が照明や家電製品から出ています。一人ひとりの心掛けで、CO<sub>2</sub>を減らしましょう。

エコチャレンジで削減できる年間当たりのCO<sub>2</sub>

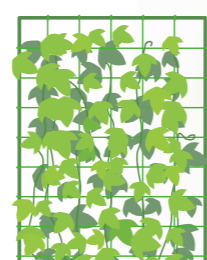
使用しない家電製品をコンセントから抜く	39kg
ごみは分別して捨てる	26kg
暖房機器（エアコンなど）の設定温度を下げる	18kg
ゲームをする時間を短くする	15kg
冷房機器（エアコンなど）の設定温度を上げる	11kg
テレビを見ていないときは消す	6kg
冷蔵庫の開け閉めを少なくし、開けっ放しにしない	6kg
ご飯を残さず食べる	5kg
使っていない部屋の照明を消す	1kg
水道の水を出しっ放しにしない	1kg

※2019年大分市調べ



### 緑のカーテンを 育ててみませんか

葉が直射日光をカットし、根から吸った水分を葉から蒸発させ、周りの熱を奪います。



#### 準備するもの

- プランター
- ネット
- 土（培養土）
- 支柱
- 鉢底石
- 肥料
- スコップ
- 苗（ゴーヤ、アサガオなど）

#### 育て方

- 苗の植え付けは6月中旬までに
- 水やりは1日2回（朝夕）
- 肥料は約2週間おきに

### 工場・事業場のパトロール

公害防止および環境保全の取り組みの徹底を図るため、市内の工場、事業場を市職員がパトロールします。

## お知らせ

### 環境ポスター展

市内の小・中学生が描いた環境ポスターを展示します。  
感受性豊かな児童・生徒が、今、感じている環境への思いを、作品を通して見ることが出来ます。

期間  
6月18日(木)～30日(火)

場所  
JCOMホルトホール大分  
エントランスホール



### 「エネルギー&環境問題」 標語・川柳コンクール 作品募集

#### テーマ

環境やエネルギーに関すること

#### 対象

標語 市内の小学5・6年生  
川柳 市内居住または在勤の60歳以上の  
上の人

※標語と川柳で対象が異なります。

#### 表彰

・入賞者には表彰状および副賞（図書カード）が贈られます。  
・標語コンクール応募者全員に参加賞があります。

※川柳コンクールには、参加賞はありません。

#### 申込み

環境対策課または大分商工会議所に備え付けの応募用紙（大分商工会議所のホームページでダウンロードも可）に記入し、6月1日（月）～8月31日（月）に大分商工会議所へ。

※応募数は、1人1作品（未発表のもの）に限ります。

#### 問い合わせ

大分商工会議所 中小企業専門指導部  
☎536・3258



# 特別弔慰金についての説明会を開催します

戦没者のご遺族で2年4月1日現在、公務扶助料、遺族年金などの受給権を有する遺族がいない場合、戦没者の死亡当時、生まれていた遺族で次の1～5の先順位の一に支給されます。

- |                        |   |                                    |
|------------------------|---|------------------------------------|
| 1. 弔慰金受給権者             | 2. 戦没者等の子                               | 3. 戦没者等と生計関係を有し、改氏のない父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 |
| 4. 前記3以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹 | 5. 戦没者等の死亡時まで、引き続き1年以上生計関係を有していた三親等内の親族 |                                    |

月日	対象校区	開始時間	会場	
6/2 (火)	金池校区	午前10時	保健所 6階大会議室	
	桃園校区	午後2時		
6/5 (金)	日岡校区	午前10時		
	東大分・長浜校区	午後2時		
6/8 (月)	南大分校区	午前10時		
	荏隈校区	午後2時		
6/9 (火)	東植田校区	午前10時		
	豊府校区	午後2時		
6/12 (金)	賀来校区	午前10時		
	滝尾校区	午後2時		
6/15 (月)	春日校区	午前10時		
	八幡・神崎校区	午後2時		
6/16 (火)	津留校区	午前10時	市役所 8階大会議室	
	大道校区	午後2時		
6/18 (木)	寒田校区	午前10時		
	敷戸・鷺野校区	午後2時		
6/23 (火)	荷揚・城南校区	午前10時		
	明野校区	午後2時		
6/29 (月)	西の台校区	午前10時		
	中島校区	午後2時		
7/1 (水)	植田校区	午前10時		植田市民行政センター
	横瀬校区	午後2時		
7/3 (金)	鶴崎・別保(葛木団地のみ)校区	午前10時	鶴崎市民行政センター	
	松岡校区	午後2時		
7/8 (水)	川添校区	午前10時		
	高田校区	午後2時		

月日	対象校区	開始時間	会場
7/10 (金)	判田校区(下・中判田のみ)	午前10時	大南市民センター
	判田校区(下・中判田以外)	午後2時	
7/15 (水)	坂ノ市校区(久原・細のみ)	午前10時	坂ノ市市民センター
	坂ノ市校区(久原・細以外)	午後2時	
7/17 (金)	別保校区(葛木団地以外)	午前10時	鶴崎市民行政センター
	明治校区	午後2時	
7/22 (水)	一尺屋・佐賀関校区	午後2時	佐賀関公民館
7/29 (水)	大志生木・木佐上・本神崎校区	午後2時	
7/31 (金)	大在校区	午前10時	大在市民センター
	丹生校区	午後2時	
8/5 (水)	宗方校区	午前10時	植田市民行政センター
	野津原地区(東部・西部)	午後2時	
8/7 (金)	吉野校区	午前10時	大南市民センター
	竹中校区	午後2時	
8/19 (水)	三佐校区	午前10時	鶴崎市民行政センター
	大在地区全域	午後2時	
8/21 (金)	佐賀関地区全域	午後2時	佐賀関公民館
8/26 (水)	鶴崎地区全域	午前10時	
8/28 (金)	戸次校区(中戸次のみ)	午前10時	大南市民センター
	戸次校区(中戸次以外)	午後2時	
9/2 (水)	植田地区全域	午前10時	植田市民行政センター
9/3 (木)	野津原地区(中部・今市)	午後2時	
9/16 (水)	大分地区全域	午前10時	市役所 8階大会議室
		午後2時	

※請求期限は5年3月31日までです。

☎ 福祉保健課 ☎537-5737

## 福祉サポート情報

# 困っていること、悩んでいること相談してみませんか!

## 市自立生活支援センターでのサポート

「なかなか仕事が見つからない」「ひきこもりなどで将来の生活が不安」「家賃が払えず家を出なければならぬ」「収入に比べ借金が多くある」など、こんな心配はありませんか。市自立生活支援センターでは、市内居住の生活困窮者(生活保護受給者は除く)を対象に、専門の支援員が無料で相談に応じます。ひとりで悩み、心配ごとなどを抱え込まずに、まずはご相談ください。

- 相談・支援内容: 住居確保給付金の受付、就労準備支援事業、家計改善支援事業など(年齢や相談内容は問いません)
- 受付日時: 月～土曜日(第2・第4月曜日(祝日の場合は火曜日)および祝日、年末年始を除く)午前9時～午後6時
- 相談場所: 市自立生活支援センター(J:COM ホルトホール大分4階(市社会福祉協議会内))

☎ 市社会福祉協議会 ☎547-8319

## ひきこもりに関する相談窓口でのサポート

悩みや苦しみを抱え込む前に、上記の市自立生活支援センターや下記の相談窓口でお気軽にご相談ください。

相談内容	相談窓口	受付日時
抑うつなどの精神症状により日常生活に支障をきたしている、強い自殺念慮があるなど	保健所保健予防課 (☎536-2852)	月～金曜日:午前8時30分～午後5時15分
ひきこもり状態にある人への支援方法など	県おおいたひきこもり地域支援センター (☎534-4650)	月～土曜日:午前9時30分～午後5時30分
不登校に関すること	市教育センター エデュ・サポートおおいた (☎533-7744)	月～金曜日:午前9時～午後5時30分 土曜日:午前9時～午後4時45分
	県おおいた子ども・若者総合相談支援センター (☎534-4650)	月～土曜日:午前9時30分～午後5時30分

☎ 生活福祉課 ☎537-5667

# 空き家対策を支援します

## ① 空き家等の改修にかかった経費を補助します

おおむね1年以上使用されていない空き家などをリフォームした場合、改修費の一部を補助します。

### 流通促進タイプ

空き家などをリフォームし、市住み替え情報バンクに登録した場合  
補助金額: 改修にかかった経費の2分の1 (上限25万円)

### 転用促進タイプ

空き家などを福祉・文化活動などの目的で転用するためにリフォームした場合  
補助金額: 改修にかかった経費の2分の1 (上限100万円)

## ② 老朽危険空き家等の除去にかかった経費を補助します

長期にわたって放置されている空き家などが、その周辺の住環境を悪化させている場合、その空き家の所有者が建物を取り壊す際の経費を補助します。

補助金額: にかかった経費の2分の1 (一つの敷地に対し上限100万円)

※①②は予算の範囲内で先着順。事前の申請や相談が必要です。申込みは、住宅課(本庁舎6階)に備え付けの申請用紙(市ホームページからダウンロードも可)に記入し、6月1日(月)から同課へ。

## ③ 空き家相談出張窓口をご利用ください 無料

空き家の管理や活用方法など、空き家問題全般について相談できます。

日時: 毎月第3木曜日 午前10時～正午、午後1時～3時

場所: J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

対象者: 空き家の所有者や管理者、将来空き家になる可能性がある家屋の所有者

その他: 事前申込み不要

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、10月以降開催予定です。

# 子育て世帯や高齢者世帯を応援します

## ① 子育て世帯の中古住宅の取得を補助します

18歳未満の子どもを持つ世帯(出産予定を含む)が、大分市住み替え情報バンクに登録されている市内の一戸建て中古住宅を取得する場合、取得費用の一部を補助します。  
補助金額: 上限30万円 ※15万円の加算あり(条件があります。)

## ② 子育て・高齢者・三世帯同居の住宅改修工事の費用を補助します

市内で18歳未満の子どもが居住する世帯または65歳以上の高齢者世帯、三世帯同居世帯が、住環境の向上のために行う改修工事に対し、費用の一部を補助します。  
補助金額: 子育て世帯・高齢者世帯…改修にかかった経費の5分の1 (上限30万円)  
三世帯同居世帯…改修にかかった経費の2分の1 (上限75万円)

※①②は予算の範囲内で先着順。事前の申請や相談が必要です。申込みは、住宅課(本庁舎6階)に備え付けの申請用紙(市ホームページからダウンロードも可)に記入し、6月1日(月)から同課へ。



# 暮らしやすい居住環境づくりのための取り組み



暮らしを支える豊かで良好な居住環境づくりのため、市ではさまざまな取り組みを行っています。

☎ 住宅課 ☎58556012

# おいしいの幸

## 新商品を紹介します

☎ 農政課 ☎537-7025

### 佐賀関一本釣り鯛入りくろめ茶漬

佐賀関特産のくろめの粘りと「関たい」の風味を手軽に感じられるお茶漬の素です。

- 価格：800円(4食)
- 販売店：トキハ本店、大分空港 他



☎ 佐賀関加工グループ ☎575-3400



### 大分きくらげ ゆの華

市産のきくらげを乾燥させた干しきくらげです。黒いきくらげと白いきくらげの2種類です。

- 価格：各500円(20g)
- 販売店：手作りパンの店「ヨーイドン」、トキハ本店 他

☎ (同)ジョイファーム大分 ☎578-8705

市内には、豊かな自然に恵まれた環境の中で生産される農林水産物などの地域資源がたくさんあります。

市では、こうした地域資源を活用して付加価値を高め、地域の活性化や産業の創出につなげるため、1次、2次、3次産業が連携した6次産業化につながる商品開発などの取り組みを支援しています。今回は、新たに開発された4商品を紹介いたします。

※販売店、価格(税抜き)は、変更になっている場合があります。

### にんにく風味 大葉の佃煮

市産の大葉に、にんにくを加えて佃煮にした一品で、料亭の味を手軽に味わえます。



- 価格：555円(60g)
- 販売店：寿楽庵、トキハ本店

☎ (有)寿楽庵 ☎537-2611



### 一味とうがらし入り 鯛だし

佐賀関の「関たい」から取った出汁を一味唐辛子と合わせ、さまざまな料理に使える万能調味料に仕上げました。

- 価格：300円(85ml)
- 販売店：ユフキヤ醤油、トキハ本店

☎ ユフキヤ醤油(株) ☎0120-014-556

# EVENT イベント情報

## 家族で楽しもう!ラベンダー教室

ガーデニング教室や色鮮やかな景色の中、優しい香りに包まれながらラベンダーの刈り取り体験を行います。対象は、市内または豊後大野市大野町居住の家族(グループ可)です。定員は20組で、多数時は抽選。申込みは、電話で、5月15日(金)~6月12日(金)正午までにはつはる少年自然の家へ。



日時 6月28日(日)

午前9時30分~午後1時15分

場所 のつはる少年自然の家(大字荷尾杵)

参加料 1人530円(昼食代)

※別途「ガーデニング教室」材料費として1セット500円必要です。(1家族1セットまで)

☎ のつはる少年自然の家 ☎589-2212

## 市美術館特別展 「宮廷画家ルドゥーテとバラの物語」

ルドゥーテは、フランス王妃マリー・アントワネットとナポレオン皇妃ジョゼフィーヌに仕えたベルギー出身の植物画家です。本展では、植物学的正確さと芸術的完成度の高さを併せ持った代表作「バラ図譜」全点と肉筆画を展示します。



会期 5月30日(土)~7月5日(日)

開館時間 午前10時~午後6時

(入館は午後5時30分まで)

休館日 6月8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

観覧料 一般...1,000円(前売・団体800円)、高校生・大学生...700円(前売・団体500円)、中学生以下と身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳の提示者(介護者含む)...無料

※前売り券の販売開始日、場所などは市美術館ホームページをご覧ください。団体は20人以上。また、市美術館年間パスポート利用可。

☎ 市美術館 ☎554-5800

## 要介護認定申請の手続き

介護保険のサービスを利用するためには、要介護(要支援)の認定を受けることが必要です。

対象者：65歳以上の人、特定疾病に該当する40歳~64歳までの人

申請窓口：長寿福祉課(第2庁舎2階)、各支所、東部・西部保健福祉センター

※申請は本人、家族以外にも、地域包括支援センター、居宅介護支援事業者などに申請してもらうことも可能です。

申請に必要なもの：介護保険被保険者証、主治医の氏名・医療機関名、マイナンバーカードまたは通知カード

※40歳~64歳の方は、健康保険被保険者証と特定疾病名も必要です。

☎ 長寿福祉課 ☎537-5743

## 地域包括支援センターは高齢者の相談窓口です

地域包括支援センターでは、関係機関と連携して地域の高齢者を介護・福祉・保健・医療などの面から総合的に支援するため、中学校区を基本として市内に23カ所設置しています。

圏域名(中学校区)	センター名・電話番号
上野ヶ丘	上野ヶ丘地域包括支援センター 513-5103
碩田	碩田地域包括支援センター 560-0437
王子	王子地域包括支援センター 544-1223
大分西	大分西地域包括支援センター 576-8282
南大分	南大分地域包括支援センター 573-6688
城南・賀来	城南・賀来地域包括支援センター 545-1030
城東	城東地域包括支援センター 558-6285
滝尾	滝尾地域包括支援センター 567-1720
明野	明野地域包括支援センター 529-5705
原川 <sup>※1</sup>	原川地域包括支援センター 547-8201
鶴崎 <sup>※2</sup>	鶴崎地域包括支援センター 594-1501
大東 <sup>※3</sup>	大東地域包括支援センター 528-7660
東陽 <sup>※4</sup>	東陽地域包括支援センター 524-0892

圏域名(中学校区)	センター名・電話番号
大在	大在地域包括支援センター 528-9295
坂ノ市	坂ノ市地域包括支援センター 592-6686
植田	植田地域包括支援センター 542-7147
植田西	植田西地域包括支援センター 576-7573
植田南 <sup>※5</sup>	植田南地域包括支援センター 547-7886
植田東 <sup>※6</sup>	植田東地域包括支援センター 568-3310
竹中・判田	竹中・判田地域包括支援センター 597-4111
戸次・吉野	戸次・吉野地域包括支援センター 586-7170
野津原	野津原地域包括支援センター 586-4020
佐賀関・神崎	佐賀関・神崎地域包括支援センター 575-0337

※1 明治北小学校区除きます ※2 別保小学校区除きます  
 ※3 明治北小学校区含みます ※4 別保小学校区含みます  
 ※5 寒田小学校区除きます ※6 寒田小学校区含みます

☎ 長寿福祉課 ☎537-5746

## 一般介護予防事業

おおむね60歳以上の人を中心とした、生きがいづくり・役割づくりのための活動です。介護予防の知識を学び、地域の身近な場所で継続できるよう支援します。

### ●地域ふれあいサロン

高齢者が住み慣れた地域で生き生きと元気に暮らすため、公民館や集会所など身近な場所に集まり、生きがいづくりや仲間づくり、介護予防の場として交流・活動を行います。

### ▶活動内容

レクリエーション、体操、健康講話、季節の行事など

☎ 市社会福祉協議会 ☎547-7418

### ●介護予防のための健康教室

おおむね65歳以上の市民で構成する5人以上の団体に対して、出張講話を行っています。

### ▶お口の健康教室

内容：歯科衛生士によるお口の健康を保つための講話や体操

### ▶食べていきいき教室

内容：管理栄養士による栄養バランスのとれた食事などの講話

☎ 長寿福祉課 ☎537-5746

## パワーアップ事業

### ●パワーアップ教室

つまづきやすい、階段がづらいなど日常生活に支障が出てきた人に、運動・栄養・口腔の専門職が短期間で元気になるよう支援する教室です。

実施期間：3カ月間(週1回2時間程度)

内容：専門職等による体操や講話

対象：要支援1・2の人または基本チェックリストに該当する人 ※要介護の人、通所サービス利用中の人は利用できません。

料金：月額500円

その他：申込方法など詳しくは、最寄りの地域包括支援センターまたは、長寿福祉課へ。

☎ 長寿福祉課 ☎537-5746

地域で安心して暮らす仕組み  
 介護サービスを「存じですか？」

介護保険は「介護や支援が必要となったとき」に介護サービスを提供し、被保険者自身とその家族を支援する仕組みです。

## 「動物の愛護及び管理に関する法律」の 主な改正内容について



### ● 動物の所有者または占有者の責務の明確化

家庭などで飼われている家庭動物については、「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」を守って飼ってください。

### ● 特定動物に関する規制の強化

特定動物は許可を受ければ飼養できましたが、愛玩目的（ペットとして）の飼養が禁止となります。また、特定動物が交雑することにより生じた動物も特定動物と定義され、同様の扱いとなります。

現在、特定動物の交雑種を飼養している人は、市動物愛護センターに申請し5月31日(日)までに許可を受けてください。

### ● 所有者不明の犬猫の引取り

「周辺の生活環境が損なわれる事態が生ずる恐れがないと認められるなどの場合」に、自治体は拾得者などから求められた所有者不明の犬猫の引き取りを拒否できると新たに規定されました。

市に、所有者不明の猫の引き取りを依頼する場合、まずは市動物愛護センターに電話相談をお願いします。

### ● 適正飼養が困難な場合の繁殖防止の義務化

犬または猫の所有者は、動物がみだりに繁殖し、適正な飼養が困難となる恐れがある場合は、繁殖防止のために生殖を不能にする手術などの措置を講じることになりました。

### ● 罰則の強化

	旧	新
愛護動物をみだりに殺したり傷つけた者	2年以下の懲役または200万円以下の罰金	5年以下の懲役または500万円以下の罰金
愛護動物をみだりに虐待した者 愛護動物を遺棄した者	100万円以下の罰金	1年以下の懲役または100万円以下の罰金

### 犬・猫の譲渡について

犬・猫の譲渡には、まず面談審査と事前講習を受ける必要があります。おおい動物愛護センターホームページの専用フォームで申し込んでいただくか、電話でお問い合わせください。

- 月日：犬… 5月24日(日)、6月14日(日)・28日(日)、7月12日(日)・26日(日)  
8月9日(日)・23日(日)、9月13日(日)・27日(日)  
猫… 5月17日(日)、6月7日(日)・21日(日)、7月5日(日)・19日(日)  
8月2日(日)・16日(日)、9月6日(日)・20日(日)  
※10月以降はお問い合わせください。
- 時間：午後1時30分～3時(午後1時受付開始)
- 場所：おおい動物愛護センター(大字廻栖野)



### 犬・猫を飼えなくなった場合

1. まずは新しい飼い主になってくれる人を探したり、専門家に相談するなど、飼い主としての務めを行ってください。
2. どうしても新しい飼い主が見つからなかった場合は、「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条の規定による「終生飼養」の原則に反しない範囲で引き取りを行います。必ず事前にお問い合わせください。

## 人と動物が共生する 社会づくりを目指して

「動物の愛護及び管理に関する法律」は、動物の愛護と動物の適正な管理という2つの目的を持つ法律です。今回、この法が改正され、6月1日から施行されることとなりますので、その概要などを紹介します。

市動物愛護センター ☎5888・2200

### 市民図書館からのお知らせ

#### 環境絵本の読み聞かせ

6月の環境月間期間中、市民図書館読み聞かせボランティアが環境に関する絵本や紙芝居などを上演します。

月日：6月6日(土)・7日(日)・13日(土)・14日(日)・20日(土)・21日(日)・27日(土)・28日(日)

時間・場所：①午前11時～  
コンパルホール分館  
②午後2時～  
市民図書館



市民図書館 ☎576-8241

このコーナーでは、市民図書館が所蔵している新刊を紹介します。



しらゆきちりかちっちゃん  
薫くみこ:作 大島妙子:絵 PHP研究所

主人公のちりかは、後ろの席の男の子がライオンに見えて仕方ありません。ところが、鉄棒を教えたあげたことをきっかけに、あんなに怖かったライオンの顔から普通の男の子の顔に変わっていきます。小学校低学年の二人のやり取りがとてもほほ笑ましく、心温まるお話です。

#### マヌケのすすめ

萩本欽一:著 ダイヤモンド社

「マヌケ」という言葉がやたらと出てくる本ですが、読み進めるととても優しい響きに聞こえます。日本を代表するコメディアンである著者の人生が「マヌケ」をキーワードに語られていて、とても温かい気持ちにさせてくれます。



人権・同和教育シリーズ 498

### 人の生き方を考える

#### 想像すること



「『その他』って何？」そう言っ息子ユウ(仮名)が、紙を渡してきました。どうやら雑誌の読者アンケートのようで、見てみると性別欄に「男・女・その他」とありました。自分は男を選んだけれど、「その他」が気になって聞いたというのです。性の在り方は多様だということを知っていましたが、何と説明すればよいかと困っていました。すると夫が「自分は男でも女でもなあって思う人がいたら、どうすればいいの？」と言ったのです。「えっ。そんな人がいるの？」と不思議がるユウに、夫は体の性や心の性、そして好きになる性、表現の性など、性の在り方は多様で、男と女の二つだけでないことを説明したのです。ユウは、その度にうなずいたり首をひねったり。そして、最後に「いろいろな人がいるんだね。『その他』がある意味が少し分かったかも。でも、このアンケートで性別を聞く必要があるのかな？」と言いながら、部

屋から出ていきました。わたしは、夫がなぜ詳しく知っているのかを尋ねると、「実は会社で、何度か研修を受けたんだ。たくさん、いろいろなことが気になってきたんだ。例えば、昔の男女別出席簿とか、自分が持っている男像をユウに押し付けていないかとか、性の在り方について無意識のうち誰かを傷つけていないかとか」と話したのです。うなずきながら聞くわたしの夫はさらに「性別欄の『その他』が気になったユウをうれしく思うよ。わたしの話を聞いてさらに何かを感じたみたいだね。ユウのように他の人の立場で想像する人が増えて、そもそも性別によって分ける必要があるのかを、いろいろな場面で考えていくことが大切だと思うんだ」と続けました。

わたしは、性別欄が男女の2つだったら、迷ったり嫌な思いをしたりする人がいるかもしれないなんて考えもしませんでした。想像力を高めていくためにもこれから学んでいきたいと思いました。

学ぶこと、自分の中の「当たり前」を見つめ直すことが、誰もが自分らしく生きられる社会へとつながるのです。

### 小規模事業者の販路開拓・業務効率化の取り組みを補助します

チラシ作成、POSレジソフト導入、商品パッケージのデザイン改良などにかかる費用を一部助成します。

■助成率：補助対象経費の5分の4(上限30万円)

※今年度は助成率を引き上げます。

■対象者：市内に事業所を有する小規模事業者(個人企業も含む)

■申請期間：5月1日(金)～12月28日(月) ※予算額に達次第終了

■その他・☎ 申請には事前相談が必要です。要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。商工労政課(☎537-5959)へ。

### キャンプ場の申込み受付を開始します

市内にある九六位山キャンプ場と高島キャンプ場の予約を6月1日(月)から開始します。施設利用は無料です。

利用期間は7月1日(水)～8月31日(月)となっています。

#### ◎九六位山キャンプ場

■施設：バンガロー(8人用5棟)、給水施設、炊飯所、水洗トイレ、駐車場 ※テント持ち込み可

■申込み：電話で、九六位山キャンプ場利用申込先(円通寺 ☎528-1360・午前9時～午後5時)へ。

#### ◎高島キャンプ場

■施設：バンガロー(10人用2棟、6人用1棟2部屋)、給水施設(飲用ではないため飲料水は各自準備してください)、炊飯所、水洗トイレ ※テント持ち込み不可

■申込み：電話で、佐賀関支所(☎575-1111)へ。

■その他：往復渡船料が必要(高校生以上…4,000円、中学生以下…2,000円)

☎ 観光課(☎537-5626)



### 高崎山自然動物園・高崎山おさる館の開園時間が変更になります

6月1日(月)から開園時間が、午前9時から午後5時までに変更となります。なお、駐車場については、現行通り午前8時30分から開場します。

☎ 観光課(☎537-5626)



### 環境対策課からのお知らせ

(1)②☎537-5758 (3)④☎537-5762

#### ①こどもエコクラブ登録団体募集

生き物調査や清掃活動など、環境保全活動に取り組む子どもたちを募集します。

■対象：子ども(3歳～高校生)1人以上と、活動を支える大人(20歳以上)1人以上

■申込み：環境対策課(本庁舎4階)に備え付けの登録用紙(こどもエコクラブ全国事務局ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。

#### ②市環境保全活動団体募集

市内を中心に地球温暖化対策や自然保護・観察などの環境保全活動をする団体を募集します。団体の情報や活動内容などは、市ホームページで紹介いたします。

■申込み：環境対策課に備え付けの申込書(市ホームページでダウンロードも可)に記入し、同課へ。

#### ③スズメバチの巣の駆除費を一部補助します

巣の駆除を市の指定業者に依頼したときは、費用の一部を補助します。

■対象：個人(法人は対象外)

■補助金額：駆除費用の2分の1(上限8,000円)

■申込み：環境対策課へ。

#### ④公共の場所で蚊やハエが異常発生したときは連絡を

道路の側溝や水路等の公共の場所に蚊やハエが異常発生したときは、環境対策課へ。 ※私有地に関しては個人の責任で対応してください。

### 「ながらスマホ」はやめましょう

歩行中や運転中にスマートフォンを使用する「ながらスマホ」が原因で、交通事故に遭うトラブルが起きています。「ながらスマホ」は違反行為です。ルールを守り、交通事故から身を守りましょう。

☎ 生活安全・男女共同参画課(☎578-7541)

### 看板などの広告物の安全点検を行います

老朽化した広告物は倒壊や落下などの恐れがあります。所有者・設置者・管理者は点検を行うなど、安全管理に努めてください。

☎ まちなみ企画課(☎537-5968)

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている小規模事業者へ飲食店舗の家賃を補助します

■補助対象：市内に本店があり、3月～5月のいずれかの売上が対前年同月比で50%以上減少している飲食店を営営する小規模事業者

■補助対象経費：3月～5月の家賃相当額

■補助率等：月額家賃の5分の4(1カ月当たり上限8万円)

■申請期限：6月30日(火)

■その他：助成内容や申請方法など詳しくは、コールセンター(☎547-9791)へご相談ください。

☎ 商工労政課(☎585-6011)

### 水道メーター新設時などには届け出が必要

公共下水道を使用している建物で、水道メーターの新設、増設、口径変更などを行う場合は、メーターごとに「公共下水道使用開始届」の提出が必要です。詳しくは、上下水道局営業課(☎538-2416)へ。

### 農地利用状況調査を実施します

農業委員会では、毎年、地域を巡回し、農地の利用状況を調査しています(2年度は7月～9月に実施予定)。調査の結果、耕作放棄地があった場合は、所有者に対して農地の利用意向調査を実施します。

☎ 農業委員会事務局(☎537-5654)

### 障害福祉課からのお知らせ (1)②☎537-5786 (3)☎537-5658

#### ①障害児福祉手当などの月額が改定されました

障害児福祉手当、特別障害者手当、福祉手当(経過措置)、特別児童扶養手当の月額が4月分から次のように変わりました。

手当の種類	変更後(月額)	
特別障害者手当	2万7,350円	
障害児福祉手当	1万4,880円	
福祉手当(経過措置)	1万4,880円	
特別児童扶養手当	1級	5万2,500円
	2級	3万4,970円

#### ②障害児福祉手当などを5月8日に振り込みました

5月期分の障害児福祉手当、特別障害者手当および福祉手当(経過措置)を受給者の指定口座に振り込みました。該当者で振り込みのない人はご連絡ください。また、病気や障がいのため日常生活において常時の介護を必要とする20歳未満で障害児福祉手当の申請をしていない人、病気や障がいのため在宅で常時特別の介護を必要とする20歳以上で特別障害者手当の申請をしていない人は、お問い合わせください。

#### ③在宅で物品の製造などを行っている障がい者の人へ

障害者就労施設などで就労する障がい者の自立を進めるため、国や地方自治体では障害者就労施設等から優先的に物品などの調達を行います。次に該当する場合は事前にご連絡ください。

■対象：自宅などで物品の製造や役務の提供などの業務を、自ら行う障がい者や在宅就業障がい者に対する援助を行う団体

### ななせの里のホタルを見に行こう

■期間：5月下旬～6月下旬

■場所：吉熊川会場、七瀬川会場、太田川会場

☎ 野津原支所(☎588-1111)



### 給与所得者の令和2年度市民税・県民税を決定します

会社や官公庁などの事業所に勤め、市民税・県民税を特別徴収(給与天引き)される人の税額を決定します。税額通知書は、5月18日(月)以降に事業所を通じて配布します。また、今年は新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から申告期限が延長されましたので、申告内容が税額通知書に反映できていない場合があります。この場合は、税額変更通知書を送付します。

■課税される人：賦課期日(令和2年1月1日)に、住民票の有無にかかわらず大分市に住んでいて、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの間に一定額以上の所得があった人

■税額通知書の確認：給与所得者の市民税・県民税は、事業所から市に提出された給与支払報告書や本人が提出した申告書などに基づいて計算します。

■納付の方法：6月から翌年5月までの12回に分けて、毎月の給与から特別徴収(給与天引き)し、事業所から市に納めていただきます。

☎ 市民税課(☎537-5731)

### 証明書自動交付機は12月28日(月)に運用終了予定です

証明書自動交付機の運用は、12月28日(月)に終了する予定です。運用終了後は、「証明書コンビニ交付サービス」をご利用ください。お近くのコンビニエンスストアなどで、住民票の写しや印鑑登録証明書などが取得できます。また、10月1日(日)から所得証明書と市民税・県民税課税証明書が取得可能となる予定です。ただし、利用にはマイナンバーカードが必要です。まだ申請していない人は、申請手続きをお願いします。

☎ 市民課(☎537-7298)

### 男女共同参画センターの愛称が「たびねす」に決まりました

男女共同参画センターの愛称募集で、全108点の応募の中から「たびねす」に決まりました。「たびねす」には、たくさんのHappinessが皆さんに訪れますようにという希望が込められています。

☎ 男女共同参画センター(☎574-5577)

## 01 お知らせ

### 2名の副市長が就任しました



久渡 晃副市長 木原 正智副市長

### 国保年金課からのお知らせ (☎537-5736)

#### ◎卒業または就職したら国民健康保険喪失の届け出を

市の国民健康保険の加入者で、市外に居住している子どもが学校を卒業または就職した場合は、国民健康保険資格喪失の届け出が必要です。

■持参品：国民健康保険証

■届出先：国保年金課(本庁舎1階⑨番窓口)または各支所、本神崎・一尺屋連絡所

#### ◎65歳以上で一定の障がいのある人は後期高齢者医療制度に加入できます

加入には広域連合の認定が必要です。また、75歳未満の人は認定を受けた後でも取り消しの届け出をすれば、被保険者にならないこともできます。詳しくは、お問い合わせください。

### 事業所税の申告(納付)をお願いします

■課税される人：市内にある事業所や事務所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、勤務する従業者数が100人を超える事業者(個人・法人)

■税額の計算方法：資産割と従業者割を合算して税額を算出します。

●資産割…算定期間末日の事務所などの合計床面積×税率(1㎡につき600円) ●従業者割…算定期間中に支払われた給与総額×税率(0.25%)

■申告(納付)期限：●法人…事業年度終了の日から2カ月以内 ●個人…翌年の3月15日まで

■事業所税の軽減措置：非課税、課税標準の特例および減免の制度があります。詳しくは、お問い合わせください。

■申告場所・☎ 税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)

## 05 善意の泉 敬称略

善意の寄付が相次いでおります。  
お礼申し上げます。

- ◎市へ
  - ふるさと大分市応援寄附金(ふるさと納税)へ寄付していただいた人の氏名等は、市ホームページに掲載しています。
- ◎社会福祉協議会へ
  - 篤志寄付
    - 三ヶ尻毎汎(荷揚町)
  - ◎香典返し寄付
    - 大分地区 立川悦子(豊町)/一井ひろ子(明碓町)/田崎正行(永興)/伊藤阿二子(城崎町)/山口和博(千歳)/荘田廣子(舞鶴町)/廣田直樹(古国府)/永松常德(中島東)/秦桂子(尼ヶ瀬)
    - 鶴崎地区 河合亨宣(南鶴崎)/小手川康(常行)/穂田洋治(皆春)/小野次生(横尾)/木津正(森町)
    - 坂ノ市地区 幸昌文(里)/富川則雄(丹川)/安部憲一(里)/直野哲也(佐野)/板井ヨシ子(市尾)
    - 大南地区 山田英治(萩尾)/油布小次郎(奥)
    - 植田地区 秦良信(宗方台北)/大久保俊憲(横瀬)
    - 佐賀関地区 姫野義隆(白木)/牧野多美恵(佐賀関)
    - 野津原地区 小野ヨシ子(入蔵)/安部妙子(野津原)
    - 市外 河野一郎(福岡市)/富来潔(近江八幡市)/首藤里治(白杵市)/萩野紀子(松山市)

以上3月31日受付分まで

## 2年度県調理師試験

- 日時:10月10日(土) 午後1時30分～3時30分
- 申請書配布場所:保健所保健総務課
- 配布期限:6月5日(金)まで
- その他・**問** 申請方法など詳しくは、(公社)調理技術技能センターのホームページをご覧ください。同センター(☎03-3667-1815)へ。

## さがのせきビーチクリーンアップ作戦

- 日時:5月31日(日) 午前9時～(雨天中止)
- 場所:佐賀関地区の海岸など(10カ所)
- 持参品:軍手
- 問** 実行委員会 稲生(☎576-0053)

## 食品衛生責任者養成講習会

- 日時:6月24日(水) 午前9時30分～午後4時30分(午前9時受付開始)
- 場所:県教育会館(大字下郡)
- 対象:食品関係営業者・従事者で、調理師、栄養士などの資格を持たない人
- 定員:160人(先着順)
- 申込み・**問** 受講料8,000円(食品衛生協会員は5,000円)を添えて、6月1日(月)～5日(金)に直接、市食品衛生協会(荷揚町6-1 保健所2階 ☎532-0010)へ。

## ステップアップカヌー講習会

- 日時:6月21日、7月19日、8月23日、9月27日、10月4日(日曜日・全5回) 午後1時～4時
- 場所:豊後大野市「リバーパーク犬飼」カヌー場
- 対象:高校生～70歳代の人
- 定員:20人程度(先着順)
- 受講料:1万6,000円(保険料を含む)
- 申込み・**問** 市カヌー協会のホームページをご覧ください。電話で、5月18日(月)～6月20日(土)に市カヌー協会 藤原(☎545-7662)へ。

## 衛生管理者試験受験準備講習会

	月日	時間
二種	6月29日(月)・30日(火)	午前8時30分～午後4時30分
一種	7月4日(土)・5日(日) 8月24日(月)・25日(火)	

- その他・**問** 受講料や申込方法など詳しくは、県労働基準協会(由布市挾間町 ☎097-583-4686)へ。

## 自死遺族のつどい 無料

- 日時:6月4日(木) 午後2時～4時(午後1時30分受付開始)
- 内容:参加者の気持ちの分かち合い
- 申込み・場所・**問** 電話で、5月28日(木)までに県こころとからだの相談支援センター(大字玉沢 ☎541-6290)へ。 ※予約制

## 情報学習センターの各種教室(☎545-8616)

- ①はじめてのインターネット
  - 日時:7月2日・9日(木曜日・全2回) 午後2時～4時
  - 受講料:600円
- ②はじめてのPowerPoint
  - 日時:7月3日(金) 午後2時～4時
  - 受講料:300円
  - 定員:各20人(多数時は抽選)
  - 申込み・場所・**問** 直接または電話、はがき、ファクス、Eメールで、住所、氏名、電話番号、教室名、月日を、①は6月18日(木)〈必着〉、②は6月19日(金)〈必着〉までに情報学習センター(〒870-0851 大石町一丁目3組 ☎545-5065 [omc@hyper.or.jp](mailto:omc@hyper.or.jp))へ。



## 04 街のホット情報

### 公共職業訓練 8月受講生募集

- 内容:再就職するために必要な知識と技能を6カ月間で習得
- 訓練期間:8月4日(火)～3年1月29日(金)
- 募集期間:5月25日(月)～6月24日(水)
- その他・**問** 詳しくは、大分職業能力開発センター(ポリテクセンター大分)(☎529-8615)へ。

### バランスボールを使った肩こり・腰痛ケア体操教室

- 日時:6月12日・19日、7月17日・31日、8月7日・21日、9月18日・25日(金曜日・全8回) 午後1時30分～午後2時30分
- 場所:市営陸上競技場
- 対象:50歳以上の人
- 定員:15人(先着順)
- 受講料:3,600円(傷害保険料含む)
- 申込み・**問** 電話で、5月15日(金)から市営陸上競技場(☎558-0613)へ。

## 02 募集

### 第9回「アートプラザ建築キッズ絵画展」作品募集

- 「オリンピックスタジアム」をテーマにした絵画作品を募集します。
- 対象:県内居住の小中学生
- 展示期間:3年1月27日(水)～31日(日)
- その他:1人1点、四つ切りサイズの画用紙で応募してください。
- 申込み・展示場所・**問** アートプラザに備え付けの応募用紙(アートプラザホームページでダウンロードも可)に記入し、5月26日(火)～11月15日(日)に同プラザ(☎538-5000)へ。

### 産業活性化プラザ「創業支援ルーム」入居者募集

- 募集期限:6月26日(金)
- 対象:創業しようとする人や創業後5年未満の人など
- 面積・空室数・部屋代(月額):●約28㎡(2室)…25,980円 ●約14㎡(1室)…13,200円 ●約5㎡(3室)…4,920円
- その他:電気代などは、別途実費負担。入居者は専門家による経営相談などが受けられます。
- ※入居条件、入居審査などがありますので、申請前に創業内容などを相談してください。
- 問** 産業活性化プラザ(☎576-8879)

## 03 講座&教室

### 文化・芸術講座「幸せを呼ぶ実」ブタナッツアレンジメント

- 日時:6月28日(日) 午後1時30分～3時30分
- 講師:松成 恵美氏
- 定員:15人(多数時は抽選)
- 参加料:2,200円(材料費)
- ※展覧会の観覧料が別途必要
- 申込み・場所・**問** 往復はがきに、住所、氏名(ふりがな)、電話番号を記入し、5月15日(金)～31日(日)〈消印有効〉に市美術館(〒870-0835 大字上野865 ☎554-5800)へ。

## 01 お知らせ

### 無料人権相談を行います

- 日時:6月3日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時
- 相談員:人権擁護委員
- 相談内容:人権問題について
- 場所・**問** 人権啓発センター(ヒューレおおいた)(J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

### 農耕作業車・小型特殊自動車は公道走行の有無に関わらず申告が必要です

- 乗用装置付きトラクターやコンバイン・田植機などの農耕作業車、フォークリフトなどの小型特殊自動車の所有者は、軽自動車税(種別割)の申告が必要です。まだ申告していない人は税制課(第2庁舎3階)または各支所(鶴崎・植田市民行政センターは各資産税事務所)、本神崎・一尺屋連絡所で手続きをしてください。
- 申告に必要なもの:販売証明書など(車名・車台番号・排気量の記載があるもの)、印鑑
- 問** 税制課(☎537-7314)

### コレクション展(常設展)の展示室2の作品が変わります

- 期間:5月26日(火)～7月6日(月)
- テーマ:華麗なる花鳥画の世界
- 主な作品:狩野常信「四季花鳥図屏風」ほか
- 問** 市美術館(☎554-5800)

### 道路にはみ出した庭木の剪定をお願いします

- 庭の樹木が道路にはみ出すと、通行の妨げとなり、交通事故の原因になりかねません。早い時期に剪定をお願いします。
- 問** 土木管理課(☎537-5992)



## 新型コロナウイルスを含む感染症対策にご協力を

### 感染症対策の基本は「手洗い」や「せきエチケット」です

### 日常生活で気を付けること

- 外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前などに小まめにせっけんで手を洗いましょう。
- 高齢者や基礎疾患のある人は、できるだけ人混みを避けるなど、より一層注意しましょう。
- 風邪症状があるときは、無理をせず、学校や会社を休み、外出を控えましょう。

### 正しい手の洗い方

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪を外しておきましょう



せっけんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。



# 公民館等の「地区巡回」による 市民健診・がん検診等 **中止** のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月から当面の間、公民館等での「地区巡回」による各種健(検)診を中止します。再開については、決定次第、市ホームページ等でお知らせします。

☎ 保健所健康課 ☎536-2562

## その他の受診場所(電話予約が必要です。)

以下の検診施設(各検診センター等)でも地区巡回と同様の各種健(検)診を実施しています。ただし、感染の拡大状況等によっては受診できない場合もあります。受診を希望する場合は、事前に各施設へ確認のうえ、予約してください。

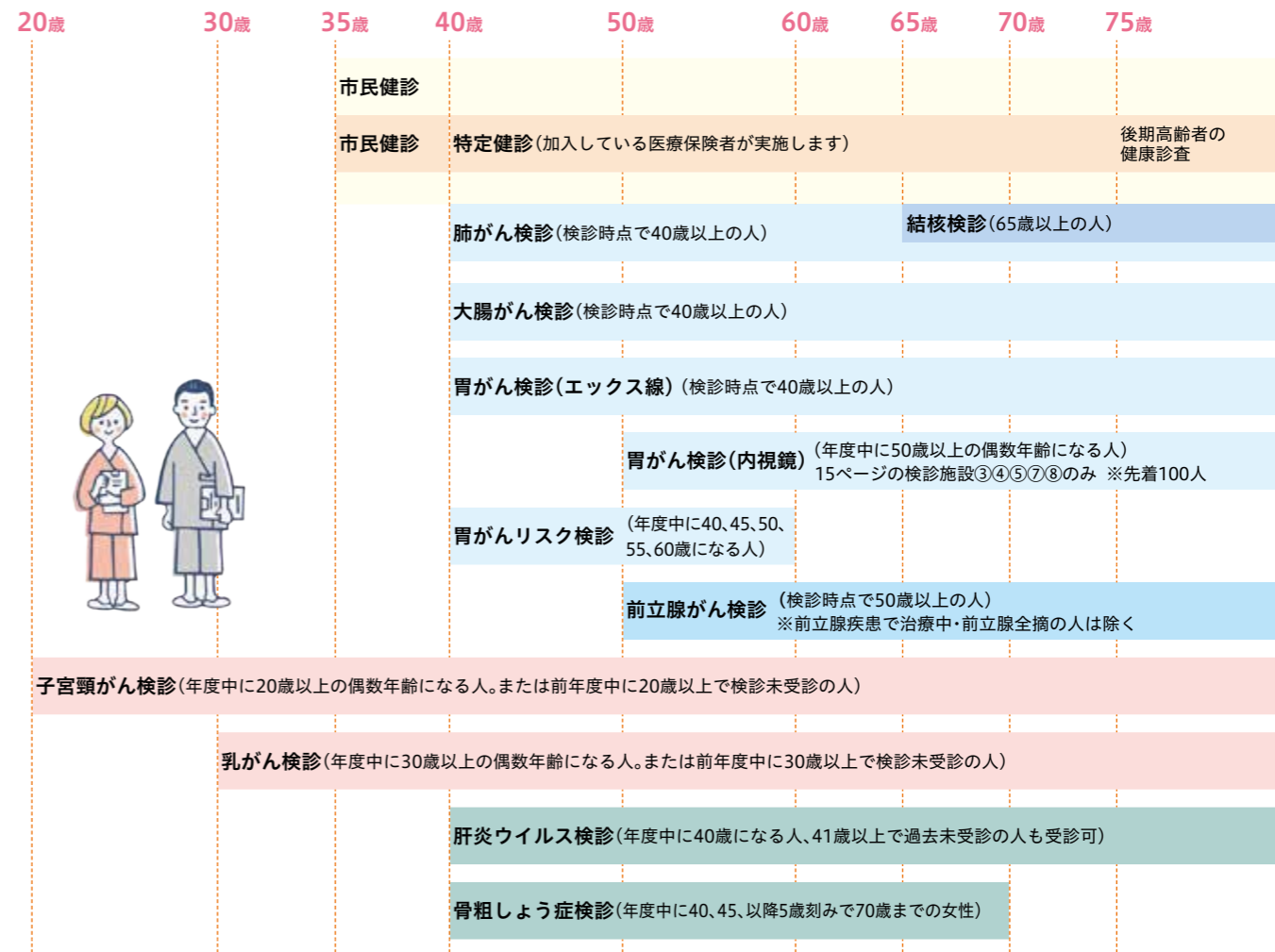
地区	検診施設名	電話番号
中央	① 県地域保健支援センター (大字駄原)	☎532-2167
	② おおいた健康管理センター (大字古国府)	☎547-1111
	③ 大分労働衛生管理センター (高城南町)	☎552-7788
大在	④ 敬和会健診センター (大字志村)	☎503-5918
植田	⑤ 三愛総合健診センター (大字市)	☎542-6733
	⑥ 県地域成人病検診センター (大字宮崎)	☎569-2211
大南	⑦ 天心堂健診・健康増進センター(大字中戸次)	☎597-5254
市外	⑧ 県厚生連健康管理センター (別府市)	☎0977-23-7112

## 受診する場合は以下のことに 気を付けましょう

- 健診当日、発熱や呼吸器症状、倦怠感がないかなど、体調を確認して受診しましょう。体調不良があれば、無理せず受診日を変更してください。
- 感染予防のため、マスクを着用して受診しましょう。
- 帰宅後は、うがい・手洗いを十分にしましょう。

## 対象者

- ・ 大分市に住民票がある人で、職場や加入している医療保険で受診機会がない人。
- ・ 受診回数は年度内(4月から翌年3月まで)につき各1回までです。(胃がん検診は、いずれか1種類のみ)



## 1歳6か月児健康診査 無料

■日時・場所・対象の生年月日: 市ホームページをご覧ください。 ■健診内容: 測定、内科・歯科診察、フッ化物塗布(希望者は400円必要)、相談 ■持参品: 母子健康手帳、1歳6か月児健康診査質問票 ■その他: 3月以降の健診を中止したことで、2歳を過ぎた人はご連絡ください。 ☎ 保健所健康課 ☎536-2516



## 3歳児健康診査 無料

■日時・場所・対象の生年月日: 市ホームページをご覧ください。 ■健診内容: 測定、内科・歯科診察、尿・視聴覚検査、相談 ■持参品: 母子健康手帳、3歳児健康診査質問票、尿 ■その他: 3月以降の健診を中止したことで、4歳を過ぎた人はご連絡ください。 ☎ 保健所健康課 ☎536-2516

## 保健所・医療機関での肝炎検査 無料

保健所および医療機関ではウイルス性肝炎の早期発見、早期治療を促進するため、B型、C型肝炎ウイルスの無料検査を実施しています。 ■対象: 原則、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない人 ■検査方法: 採血による血液検査 ■申込み: 電話で、保健所または直接、検査可能な医療機関へ(予約制)。 ☎ 保健所保健予防課 ☎536-2851

表紙のごとく 新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は「手洗い」や「せきエチケット」です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事の前など小まめに手を洗い、咳やくしゃみをする際は、マスクやティッシュなどで、口や鼻をおさえましょう。

## 草むらや森林では、ダニによる感染症に 注意してください

草むらや森林に生息するツツガムシやマダニなどのダニ類にかまると、感染症を発症する場合があります。屋外では、次のことに気を付けましょう。 ● 長袖などを着用し、肌の露出を少なくする ● 屋外活動後はダニ類にかまれていないか確認する ☎ 保健所保健予防課 ☎536-2851



## 健康講座「げんき教室」を中止します

6月以降の予定は市ホームページをご覧ください。市看護協会 ☎574-7117 へ。

## 心の健康に関する相談 無料

対人関係・アルコールや薬物などの依存症・ひきこもり・精神疾患・うつ症状や自殺等について、心の悩みや不安があって困っているときはご相談ください。

■保健師や嘱託医等による相談/日時・場所: 月～金曜日(祝日は除く) 午前8時30分～午後5時15分 来所相談は電話で概要をお話して予約してください。 ☎ 保健所保健予防課 ☎536-2852 ■認知症の悩み電話相談/日時: 月～金曜日(祝日は除く) 午前9時～午後4時30分 専用電話相談: ☎537-1165

■精神障がい相談/日時・場所: 毎月第1～4水曜日(祝日は除く) 午前9時～正午、午後1時～3時 市民相談室(本庁舎2階)





# 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う厳しい経済状況を踏まえ、市独自の取り組みを含んだ支援措置をご案内します

世帯で申請	新型コロナウイルス感染症の影響を受け <b>主に休業等により収入が減少した</b> <b>貸付 緊急小口資金(特例)</b> ●貸付上限:20万円以内 ●据置期間:1年以内 ●償還期限:2年以内	新型コロナウイルス感染症の影響を受け <b>主に失業等により収入が減少した</b> <b>貸付 総合支援資金(特例)</b> ●貸付上限:単身15万円以内、 2人以上20万円以内 ●据置期間:1年以内 ●償還期限:10年以内 ●貸付期間:原則3カ月以内	<b>住居を失った・失うかもしれない</b> <b>住居確保給付金</b> (支給要件があります。) ●支給額:家賃相当額(生活保護の住宅扶助限度額が上限) ●支給期間:原則3カ月(延長ができる場合もあります。)
	市社会福祉協議会 ☎547-8319		

**資金繰り**のため**融資**を受けたい

**危機関連保証** 15%以上売上減

**セーフティネット保証4号・5号** <4号>20%以上売上減 <5号>5%以上売上減

**利子補給事業** ●運転資金(上限3,000万円)にかかる利子(年利1.3%)  
●補給期間:3年間

☎ 創業経営支援課 ☎585-6029

**売上げが半減した**

**小規模事業者店舗家賃支援事業** ●補助限度額:8万円/月(3月~5月の家賃相当額)  
●補助率:5分の4 ●申請期限:6月30日(火)

☎ 商工労政課 ☎547-9791(コールセンター)

**商店街で感染症対策に取り組みたい**

**商店街活性化事業(新型コロナウイルス対策)**  
●感染症拡大防止関連の取り組み(衛生管理事業、広報事業、テイクアウト事業など)に対して1商店街当たり上限100万円補助 ●実施期限:6月30日(火)

☎ 商工労政課 ☎537-7294

**経営**などについて**相談**したい

**中小企業者・個人事業主 経営・金融相談窓口**  
●受付時間:月~金曜日 午前8時30分~午後5時15分(祝日を除く)

☎ 創業経営支援課 ☎585-6029

**医療機関・福祉施設が申請**


**運営資金**を借り入れた

**医療機関運営資金貸付金利子補給金**  
●補給期間:最大3年間 ☎ 保健総務課 ☎536-2222

**障がい者福祉施設等運営資金貸付金利子補給金**  
●補給期間:最大3年間 ☎ 障害福祉課 ☎537-5785

**高齢者福祉施設等運営資金貸付金利子補給金**  
●補給期間:最大3年間 ☎ 長寿福祉課 ☎537-5744

その他にも各種助成があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

**「発熱外来専門医療機関」の開設(設置場所非公開)**

一般の外来とは別に発熱症状のある人を専門に診療する外来です。患者が安心して受診でき、医療機関も安心して診療できる体制を整えました。

【診療方法】事前予約制

【予約の流れ】まずは医療機関(かかりつけ医等)に受診もしくはお電話ください。医療機関からの連絡により、保健所にて予約時間を調整します。

※予約時間は必ず守ってください。  
 ※公共交通機関を使っでの移動は控えてください。  
 ※受診の際は必ずマスクの着用をお願いします。

**新型コロナウイルス感染症について**  
 受診や予防に関する相談:大分市保健所 ☎536-2222 (24時間対応)